

常任委員会における政策立案機能の強化

特定テーマを調査・研究し、政策提言

- ・ 特定テーマは、それぞれの常任委員会の所管事項の中から、今日的な課題などを取り上げます。初期の常任委員会でテーマを決定し、調査研究結果は通常会議(2回目)の中で委員長が報告しています。
- ・ 調査研究に当たっては、参考人の招致や現地調査を行うほか、事前通告制による質疑や活発な委員間討議の実施により、深く掘り下げます。調査研究結果には、執行部に対する政策提言も盛り込むことにしています。

